

藤家原子力委員長から佐藤福島県知事への書簡について

平成14年6月18日

原子力委員会

平成14年6月13日に、藤家原子力委員会委員長から佐藤福島県知事への原子力政策に関する意見交換を求める書簡を、別添の通り発出いたしました。

(書簡は、福島県東京事務所に原子力委員会事務局より直接手交。)



(別添)

14府政科技第159号

平成14年6月12日

福島県知事

佐藤 栄佐久 殿

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、原子力政策の遂行に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご高承の通り、私ども原子力委員会は、一昨年11月24日に決定いたしました「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」(原子力長期計画)で明らかにしていますように、平和利用原則を徹底しながら核燃料サイクルを推進することを、我が国原子力政策の最も重要な柱の一つと位置付けています。

各種の報道を通じてではありますが、この点につき貴知事が様々な疑問を提起されているように承知しています。言うまでもなく、いかなる政策も、国民の方々のご支持の得られるものでなければなりません。とりわけ原子力政策につきましては、それが強く求められていると認識しております。

その意味で、仮にこれまでの報道内容が事実であれば、貴知事の問題提起について、是非、直接ご意見をうかがった上で、当委員会の立場をご説明する必要があると考えております。

これまでにも、お目にかかる機会が持てるよう、当委員会事務局を通じ、お願いをしてきたところですが、貴県におかれては、独自にエネルギー政策をご検討中であり、その間は遺憾したい、とのことでしたので、それ以上お願いすることは控えておりました。しかしながら、先週末の報道により、あらためて問題提起がなされているように感じ、原子力政策に責任を有する当委員会としては、是非とも意見交換をさせていただく必要がある、と改めて強く認識いたしました。

去る6月4日(火)及び11日(火)の原子力委員会定例会議での議論の際にも、様々な立場の意見を交換した上で、最善の政策を求めていくことが、とりわけ原子力政策の分野においては必要であり、原子力基本法に基づき、原子力行政の民主的

運営のために設置された当委員会がその任に当たるべきであるとして、直接貴知事のお考えをうかがうとともに、併せて当方の考え方を説明する機会を持たせていただくことが、大変重要であるとの意見の一致を見たところであります。

したがって、大変ご多忙とは存じますが、是非とも、当委員会との意見交換の機会を持つことをお願いいたします。具体的には、貴知事に原子力委員会の会議にお越しただければ幸いです。ご都合もおありだと存じますので、時期、場所等につき、ご意向をお聞かせ下さい。

お目にかかれることを心から祈念しつつ、原子力委員会を代表し、以上をお伝えいたします。ご返事をお待ちしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

原子力委員会委員長

藤家 洋

